

公の施設の指定管理者の指定に係る結果の公表について

1 指定管理者の名称等及び選定結果について

| 施設名 | 法人等の名称等 | | | 指定期間 | 公募状況 (団体数) | 選定方法 |
|----------------------------|---------------------------------------|-----------------------------|--|---|---------------|------|
| | 住所 | 名称 | 代表者名 | | | |
| 十和田市産業振興施設 | 十和田市西三番町20番63号 | 有限会社 良品開発 | 代表取締役 瀬上 鈴夫 | 平成22年 4月1日 から平成 27年3月 31日まで | 公募 (2団体) | 別紙1 |
| 十和田市民文化センター 十和田市視聴覚センター | 十和田市東十三番町18番27-8号 ドリームキャッチャーII 11号 | 東北共立・県南 環境保全セン ターグループ | 代表者 株式会社東北共立 代表取締役 岸浪 行雄 構成員 県南環境保全セ ンター株式会社 代表取締役 和田 寛司 | 平成22年 4月1日 から平成 25年3月 31日まで | 公募 (3団体) | 別紙2 |

2 審査方法

指定管理者の候補者の選定にあたっては、十和田市指定管理者選考委員会において、上記各施設毎に施設所管課から意見を徴し、それぞれの審査基準（別紙1及び別紙2）に基づき書類審査を行った。いずれの法人等も十和田市指定管理者選考委員会が定めた最低得点の60点を超過しており、適正に指定管理業務を行うことができると判定された。

3 選考委員

委員長 副市長

副委員長 総務部長

委員 企画財政部長、民生部長、健康福祉部長、農林部長、
建設部長、観光商工部長、上下水道部長、教育部長及び
中央病院事務局長

4 審査経過

(1) 平成21年10月26日 十和田市指定管理者選考委員会開催
(施設所管課からの意見ヒアリング)

(2) 平成21年10月26日～11月5日 書類審査及び採点

(3) 平成21年12月11日 平成21年十和田市議会第4回定例会において、公の施設の指定管理者の指定に係る議案採決（原案可決）

十和田市産業振興施設 審査基準及び配点表

別紙 1

担当課 観光推進課

| 選定基準の項目 | 審査基準の項目 | 内 容 | 配 点 |
|----------------------------|---------------------------------|--------------------------------------|-----|
| 1 市民の平等な利用の確保 | (1) 施設の設定目的及び市が示した管理の方針 | ① 施設の設定目的を理解した基本方針になっているか？ | 10 |
| | | ② 応募団体の運営の考え方は適切か？ | |
| | (2) 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果 | ① 特定の個人、団体を優遇するおそれはないか？ | |
| 2 施設の効用の最大限の発揮 | (1) 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果 | ① 利用拡大の取組内容はどうか？ | 40 |
| | | ② 年間の広報計画の内容はどうか？ | |
| | (2) サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 | ① サービス向上のための取組内容はどうか？ | |
| | | ② 事業の提案は市が意図した企画となっているか？ | |
| | | ③ 全体的に施設の整備、機能を活用した内容となっているか？ | |
| (3) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性 | ① 施設管理、安全管理は適切か？ | | |
| 3 施設の管理運営を適正かつ安定して行う能力 | (1) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性 | ① 指定管理料を含む収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか？ | 50 |
| | | ② 収支計画の実現可能性はあるか？ | |
| | (2) 安定的な運営が可能となる人的能力 | ① 人員体制は十分か？ | |
| | | ② 職員採用、確保の方策は適切か？ | |
| | | ③ 職員の指導育成、研修体制は十分か？ | |
| | (3) 安定的な運営が可能となる経営基盤 | ① 施設を継続的、安定的に運営できる能力があるか？ | |
| | (4) 個人情報の適正な取扱いの確保 | ① 適切な情報管理体制が整備されているか？ | |
| ② 職員に対する周知が十分なされる内容か？ | | | |
| (5) 類似施設の運営実績 | ① 類似施設を良好に運営した実績はあるか？ | | |

市民文化センター等の指定管理者の審査基準及び配点表

別紙 2

生涯学習課

| 選定基準の項目 | 審査基準の項目 | 内 容 | 配 点 |
|------------------------|---------------------------------|---|-----|
| 1 市民の平等な利用の確保 | (1) 施設の設置目的及び教育委員会が示した管理の方針 | ① 施設の設置目的を理解しているか ② 応募団体が提案した運営方針は教育委員会が示した管理の方針に沿っているか ③ 応募団体の運営の考え方は適切か | 10 |
| | (2) 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果 | ① 事業の提案が施設の設置目的等に則しているか ② 生活弱者等へ配慮されているか | |
| 2 施設の効用の最大限の発揮 | (1) 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果 | ① 利用拡大の取組内容はどうか ② 年間の広報計画の内容はどうか | 20 |
| | (2) サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 | ① サービス向上のための取組内容はどうか ② 事業の提案は教育委員会が意図した企画となっているか ③ 全体的に施設の設備、機能を活用した内容となっているか | |
| | (3) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性 | ① 施設管理、安全管理は適切か ② 維持管理は効率的か | 10 |
| 3 施設の効率的な管理 | 施設の管理運営に係る経費の内容 | 提案額の得点 | 20 |
| 4 施設の管理運営を適正かつ安定して行う能力 | (1) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性 | ① 収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか | 30 |
| | | ② 収支計画の実現可能性はあるか | |
| | (2) 安定的な運営が可能となる人的能力 | ① 人員体制は十分か | |
| | | ② 職員採用、確保の方策は適切か | |
| | | ③ 職員の指導育成、研修体制は十分か | |
| (3) 安定的な運営が可能となる経営基盤 | 団体の財務状況は健全か | | |
| (4) 個人情報の適正な取扱いの確保 | ① 適切な情報管理体制が整備されているか | | |
| | ② 職員に対する周知が十分なされる内容か | | |
| (5) 類似施設の運営実績 | 類似施設を良好に運営した実績はあるか | | |